

東久留米市民地域福祉活動計画（第三次）
 東部地域 小地域福祉活動 事業計画（令和2年～令和6年）
 （担当職員：宮田・藤野・中迫）

【ビジョン】

地域で暮らす誰もが差別や排除をされず、一人の人間として尊重され、
 持てる能力に応じた自立生活を営める地域をつくる。

1 目的

暮らしに身近なところに、地域の福祉のために頑張っている人たちと場所が
 あって住んでいる人がお互いに声をかけあい、困りごとを解決できるようにする。

2 重点課題						
住民と近隣の社会福祉法人（障がい者事業所）による支え合い（生活支援）事業の立ち上げ、誰もが参加できる拠点（居場所）づくり、運営支援（大門町）						
3 背景						
集合住宅の住民の入れ替えが進み、それまでのつながりに変化が生じた。高齢者のみの世帯、高齢者一人暮らしも多い。一方で若年世帯も多く暮らしているため、世代間交流、助け合い活動の推進をすすめたい。また、道路を挟んですぐの場所にある2つの社会福祉法人（障がい者事業所）の活動内容と強み（元気な障がい者が働く場であること等）を住民と共有し、それらを活かした事業の立ち上げを検討したい。						
4 事業目標						
支え合い検討会・仮称3～6回／年、誰もが参加できる拠点（居場所）の設置（障がい者事業所と住民の交流含む）、支え合い（生活支援）事業の立ち上げ						
5 取り組み						
内容	主な連携・協力先	R2	R3	R4	R5	R6
情報収集	事業所、自治会、住民、民生委員、東部包括	→				
事業所見学、説明会（事業所との交流）	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ、ミニデイ		→			
課題アンケート（課題の見える化、協力者発掘）	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ、ミニデイ			→		
拠点（居場所）探し	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ、ミニデイ			→		
拠点（居場所）の設置、継続的な運営支援	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ				→	
支え合い検討会・仮称	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ、ミニデイ		→			
支え合い（生活支援）事業の立ち上げ	事業所、自治会、住民、民生委員、老人クラブ					→
6 社会資源【ヒト（キーマン）、モノ、カネ（財源）、つながり、関係機関、団体等】						
大門2丁目アパート自治会（会長、役員）、ほっこり大門（認知症カフェ）、東部地域包括支援センター、認知症サポーター、民生委員・児童委員、青少協地区委員、神宝小学校、大門中学校、森の会バオバブ、すぎのこえいぶる、パン工房モナモナ、門前会、障害福祉課、介護福祉課 *財源は、スタートアップ助成や歳末たすけあい募金地域福祉活動補助金、地域協働事業等を検討する						

東久留米市民地域福祉活動計画（第三次）
 中部地域 小地域福祉活動 事業計画（令和2年～令和6年）
 （担当職員：大櫛・秋山）

【ビジョン】

地域で暮らす誰もが差別や排除をされず、一人の人間として尊重され、
 持てる能力に応じた自立生活を営める地域をつくる。

1 目的

暮らしに住んでいる身近なところに、地域の福祉のために頑張っている人たちと
 場所があって住んでいる人がお互いに声をかけあい、困りごとを解決できるように
 する。

2 重点課題						
孤立する人（世帯）に情報を届け、地域とのつながりを作る。						
3 背景						
特にコロナによる外出の自粛や人との接触を避けることで社会的孤立が増加している。適切な情報提供などにより、社会とつながることができるよう取り組む必要がある。						
4 事業目標						
アンケートを含む情報紙などを作成し、中央町 C を拠点に戸別配布（ポスティング）。併せて催し物や趣味活動などを企画する。						
5 取り組み						
内容	主な連携・協力先	R2	R3	R4	R5	R6
アンケートを含む情報紙発行について検討	自治会・民生委員・地域の関係者・地区C利用者など	→				
アンケートを含む情報紙の作成・配布・回収・分析	中央町2・6丁目	→				
//	幸町3・4丁目	→				
//	中央町1丁目 ・幸町5丁目	→				
//	中央町4・5丁目	→				
//	幸町1・2丁目	→				
催し物・趣味活動の企画	地域の関係者・市民	→				
6 社会資源【ヒト（キーマン）、モノ、カネ（財源）、つながり、関係機関、団体等】						
シニアクラブなど地区センター優遇利用団体利用者など地域の協力者。 情報紙印刷費・催し物開催費用などは地区センター経費や参加費収入で賄う。 ※当初は、動員も含め関係者で実施。その後、関係者のネットワークを活用し、更なる協力者を求める。						

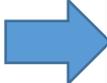
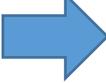
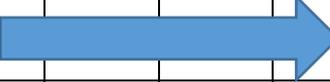
東久留米市民地域福祉活動計画（第三次）
西部地域 小地域福祉活動 事業計画（令和2年～令和6年）
（担当職員：岡野・天野・児玉）

【ビジョン】

地域で暮らす誰もが差別や排除をされず、一人の人間として尊重され、
持てる能力に応じた自立生活を営める地域をつくる。

1 目的

暮らしに住んでいる身近なところに、地域の福祉のために頑張っている人たちと
場所があって住んでいる人がお互いに声をかけあい、困りごとを解決できるように
する。

2 重点課題						
第9 小学校避難所地域 防災と地域福祉をテーマにした集まりの場の立ち上げと運営支援。						
3 背景						
滝山3、4、5丁目、前沢5丁目は自治会がない地域も多く、住民同士が課題を共有できる場が少ない。商店会、NPOなど地域資源があり、「滝山みんなの祭り」などで緩やかな地域のつながりがある。						
4 事業目標						
アンケート 3回（滝山5丁目、滝山3・4丁目、前沢5丁目）※弥生は実施済み 懇談会 年1回						
5 取り組み						
内容	主な連携・協力先	R2	R3	R4	R5	R6
関係者打ち合わせ 滝山5丁目	民生委員、自治会、商店会、学校 他					
関係者打ち合わせ 滝山3、4丁目	民生委員、自治会、商店会、学校 他					
関係者打ち合わせ 前沢5丁目	民生委員、自治会、商店会、学校 他					
ニーズ調査(アンケート)	民生委員、自治会、商店会、学校 他					
懇談会	民生委員、自治会、商店会、学校 他					
防災をテーマにした講座	学校、防災防犯課					
避難所地域連絡会(仮称) 立ち上げ支援						
6 社会資源【ヒト(キーマン)、モノ、カネ(財源)、つながり、関係機関、団体等】						
滝山3、4丁目、5丁目、前沢5丁目、弥生1、2丁目の地域住民、自治会、弥生地区住みよいまちづくりに向けた集い、商店会、福祉施設、NPO、民生委員、第9小学校、防災防犯課、西部地域センター						